

国造北島家の医師森山謙斎の出仕プロセスとその立場

梶 谷 光 弘

1 はじめに

古代から出雲国造家が医療に深く関わっていたことは夙に有名であるが、その後の状況は判然としない。

ところが、「吉田意休、出雲大社ノ祝ナリ、永禄ノ初年、明ニ赴ムキ、刺鍼ノ術ヲ杏塚周ニ学ビ留マルコト七年ニシテソノ法ヲ盡シテ帰朝シ、ソノ術世ニ行ハル、著ハストコロ刺鍼家鑑アリ、ソノ子意安父ノ業ヲ伝ヘテ亦名アリ、之ヲ吉田流ノ鍼術ト曰フ。(日本医譜)」⁽¹⁾ という記事が突然現われる。この人物は「社司」⁽²⁾「大社祠官」⁽³⁾とも記載され、出雲大社の神職が大陸に渡り、塚周流鍼術を学んだ可能性を示唆している。

その後、江戸時代に入ると、神職が医学知識を有したことを示す記事が散見される⁽⁴⁾。

一方、これまで国造家附属の医師⁽⁵⁾の存在については知られているが、彼らの活動はもちろん、出仕プロセスやそこでの立場などについては、管見する限り解明されていない。その理由は、資料が皆無だからに他ならない。

令和4年、著者は、国造北島家へ出仕した医師森山謙斎（注：謙庵とも号するが、以下、謙斎と表記する。）が、文政13年に松江藩侍医長岡家で筆写した「医系」⁽⁶⁾や、明治11年頃に書き留めた「森山家譜」⁽⁷⁾などをみる機会に恵まれた。これらは、国造家に出仕した医師が記した資料としては唯一であり、とても貴重である。

そこで本稿は、森山家が家蔵する資料により、それまで地下医⁽⁸⁾であった森山謙斎が北島家へ医師として出仕したプロセスとそこでの立場、さらに明治維新後の変化などについて明らかにする。

なお、本稿中、「出雲大社」は建物またはその組織全体、「国造家」とは千家家と北島家、「国造」とは千家家、北島家の国造個人を表わす。そして、本文、資料ともできるだけ新字体を使用し、資料中文字が判読できない部分は□で表記する。また、「森山家録」からの引用には資料番号は付さない。

2 国造家附属の医師の存在について

出雲大社には、古くから「杵築大社」をはじめ多くの名称があり、中世・近世から使われていた「出雲大社」が正式にその名称になったのは、明治4年5月14日に公布された「官社以下定額・神官職制等規則」の「官幣大社」にその名が明記された時からである⁽⁹⁾。

その祭祀は、古代から天照大神の勅を受けた天穗日命の子孫である出雲氏が受け継ぎ、行政職としての「国造」と司祭者としての「神主」の二つの役割を有していた⁽¹⁰⁾。

ところが、14世紀中頃、出雲氏は千家家と北島家とに分立し、以来、その造営・祭祀は両家で分担した⁽¹¹⁾。そこには、それぞれ国造1名とそこに仕える別火、上官、近習、中官、四職の等級に属する多くの神職が奉職し⁽¹²⁾、彼らは「表面大社の神職なるも、裏面は両国造家に従属せしを以て主従の関係」にあった。そして、戸籍はすべて出雲大社の宗門方に移され（社中宗門）⁽¹³⁾、神門郡奉行の下に置かれた大社奉行の支配を受けた。

それに対して、元来、杵築の土地、屋敷などが領主である国造家のものであったことから、地下人は大年寄、町年寄の支配を受ける公的なルートとともに国造家の支配も受ける私的なルートもあった⁽¹⁴⁾。

つまるところ、出雲大社の造営と祭祀を分担した国造家は、地下人と違って大年寄、町年寄の支配から離れ、行政職と司祭者の役割を有する国造を頂点として、各等級に属する神職がそれぞれの職務を分担しながら社中（社家組織）を形成していたのである。

嘉永3年に生まれ、維新直前から北島家に出仕し、明治40年頃出雲大社教の祖霊社に奉仕した赤山登は、「両

家で計十九名」の「御両家附属の医師」がいたと述懐している⁽¹⁵⁾。

しかし、出雲大社の職掌には「医師」の記載が見当たらない⁽¹⁶⁾。

そのため、彼らがどのようなプロセスで国造家へ出仕し、そこでどんな立場にあったか、また、神職同様「社中宗門」の対象であったか、それとも被官や神人のように神事の供奉など臨時の時にのみ勤めたかどうかなど、はっきりしないことが多い。

いずれにせよ、長年出雲大社に奉職した赤山でさえ附属の医師との接触が少なかったとみえ、その存在と人数しか知らなかったのである。

3 国造家に仕えた医師

国造家に仕えた医師として判明している面々や人数は、次のとおりである。

資料1 宝暦5年の扶持医数

千家方 扶持医3人、北島方 扶持医3人⁽¹⁷⁾

資料2 「社中人名録」にみる医師

千家家 7人 国造千家尊孫の時代（天保3年ー）

高橋堯夫、川上謙員、鈴木貞良、小村亮三、永見元作、金子慶甫、山本仁庵

北島家 11人 国造北島全孝の時代（天保9年ー）

中島業謙、川上元益、角長啓、江角謙立、森山謙吉、亀井信整、北一斉、小野天昌、亀井謙得、引野元民
成相大学⁽¹⁸⁾

資料3 明治元年当時の社中

千家方 医師13軒ほど、北島方 医師13軒ほど⁽¹⁹⁾

資料1の「扶持医」については実態がはっきりしない。ただこの表現からすると、松江藩の「御出入医師」「町医」「町医師」のように⁽²⁰⁾、国造が地下医に扶持を与え、必要に応じて国造家へ出入りさせ、治療にあたらせた医師とも推測される。

また、資料2は、唯一、両家の医師の名前が判明するものだが、後述するように、ここに名前が挙がった森山謙吉（長男）と亀井謙得（二男）両人の父である森山謙斎も北島家付きの医師であったため、千家家7人、北島家11人に彼を加えると19人となり、前述の赤山の説明と合致する。

上記の資料1・2・3から国造家にはそれぞれに専属の医師がいたことは確かであり、資料2・3によって幕末から明治元年にかけて、その人数は若干増えていた。

一方、出雲大社が存在する杵築には、次の医師も開業していた。

資料4 医家門人録にみる杵築に住む医師（左は医家の塾主）

① 奥劣斎：中島伯翁 雲州太社^(ママ)

② 藤林普山：文政7年9月11日 鈴木元亮（広別） 雲州杵築大社家中

③ 荻野徳与：文政8年8月10日 高橋啓迪（名寿、字南山） 雲州大社

④ 水原三折：天保14年5月2日 三原順迪 出雲大社

⑤ 神吉拙鳩：天保14年8月28日 奈良井元蟠 雲州神門郡 杵築ノ内中村⁽²¹⁾

資料5 「類題八雲集」(天保13年) 出詠者にみる杵築の医師

亀井光慶(杵築医師、益楽)、鈴木広淵(医師、元亮)、森田繁啓(杵築、医師、隆元)、山根隆迪(杵築、医師)⁽²²⁾

資料6 『日本教育史資料9』『寺子屋』にみる医師

森山謙斎(修理免村、天保5年－明治4年)、小川元亮(遥堪村、嘉永4年－明治4年)

内藤見迪(遥堪村、文久元年－明治3年)⁽²³⁾

資料7 『大社町総合年表』にみる医師

吉雄氏「この年(注：文化3年)以前、大鳥居吉雄氏(長崎屋)の祖先、長崎にて西洋医学を修める。」

鈴木元隆「文政の頃、長崎よりオランダ医術を学んで帰り、杵築で外療医を開業し繁昌す。」⁽²⁴⁾

資料4①の「中島伯翁」は「中島家系図」にはその名前を見いだせないが⁽²⁵⁾、75代国造千家俊勝の二男俊信が開いた私塾梅舎の門人録にその名前がある⁽²⁶⁾。また、「文化九年申正月改 大社両社中人名記」にも「北社中」「御医師 中島伯翁 市場」と記載されている⁽²⁷⁾。よって、この人物は、元祖休世以来「北島家ノ典医」となった中島家13代見周(1783－1836)であろう。

そうすると、資料2の「中島業謙」もその一族で、京都の新宮塾で蘭学を学んだ16代大二(1836－1864)と思われる⁽²⁸⁾。

この他、国造家の医師と断定できる人物は、資料4②の「鈴木元亮(広別) 雲州杵築大社家中」である。彼は、資料5の「鈴木広淵 医師 元亮」と号が同じで、時代もほぼ重なっており、同一人物であろう。この「鈴木元亮(広別)」「鈴木広淵 元亮」の一族が資料7の「鈴木元隆」と推測されるが、確証は得られなかった。

そして、資料6の修理免村で天保5年に寺子屋を開業して明治4年まで経営した森山謙斎は、北島家の医師であった。

また、『日本教育史資料』には記載されていないが、資料2の角長啓は、明治2年に貧民院を創業し、藩主松平定安から賞詞を賜った藤間穂左衛門(藤愛。1842－1910)へ漢学を受けた人物である⁽²⁹⁾。

つまり、森山謙斎や角長啓は北島家の医師でありながら寺子屋や漢学の師匠を務めた人物であり、国造からそうした師匠を兼ねることを認められていたのである。

このように、出雲大社が存在する杵築には、国造家へ出仕して「典医」と称された医師、国造が地下医に扶持を与えて必要に応じて国造家に出入りさせたと思われる扶持医、地元で開業する地下医が医業に携わっており、数多くの医師が存在した。そして、彼らは医療だけでなく、歌集に投稿したり寺子屋や漢学の師匠を務めたりして、日頃から地下人との関わりが深かったのである。

4 森山家の家系について

森山家の家系は、次のとおりである。

資料8 森山家の家系

初代：吉兵衛(不明 ー寛延3年)、2代：彦三郎(不明 ー寛政2年)

3代：全庵(不明 ー寛政3年)、4代：貞庵(安永7年－天保12年)

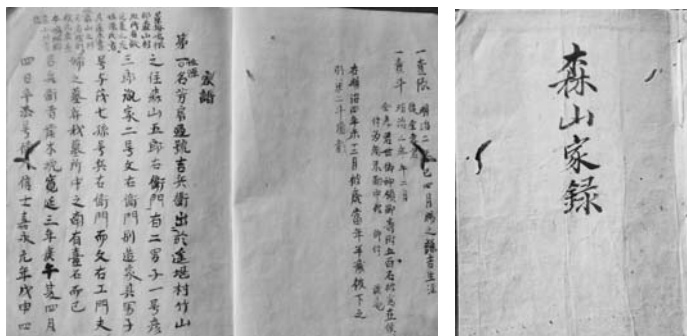
- 5代：謙斎（文化3年－明治19年）、6代：謙吉（天保2年－明治8年）
 7代：謙礼（安政4年－明治41年）、8代：謙二（明治30年－昭和5年）
 9代：吉雄（昭和11年－平成元年）、10代：雄嗣（昭和27年－現在）⁽³⁰⁾

初代吉兵衛は神門郡遥堪村竹山に生まれ、木挽を生業とした。2代彦三郎もそれを継ぎ、少しずつ生活が豊かになり、家を改築したり田畑を求めたりし、老いた時、修理免村の「出雲井社西」に移り住んだ。

そして、3代全庵は幼い頃に「疳疾」を患い「盲者」となったため、地元の「角氏」から「針術」を学んで医師となった。この時が、森山家の医業の始まりである。

しかし、全庵は、父彦三郎を追うようにその没後1年後に亡くなった。

写真「森山家譜」表紙、表紙裏・1丁表



それ以降、4代貞庵、5代謙斎、6代謙吉、7代謙礼と医師が続いた。このうち5代謙斎と6代謙吉が北島家に仕え、森山家へ養子に入った7代謙礼は、明治5年から神門郡荻村の西山関一郎に修学した後、同9年から松江公立病院で引き続き彼に学び、同16年には4年前に布達された「医師試験規則」により受験した⁽³¹⁾。そして明治18年、謙礼は、修理免村明源寺において師である西山関一郎とともに病死した伊藤林右衛門の遺体を解剖した⁽³²⁾。また、彼の長男毅一郎（1889－1904）

は将来を嘱望されたが若くして病没し、二男謙二（8代）が医師を志して岡山医学校へ進学した。だが、謙二も「虚弱」であつたうえに「眼疾」を患ったため中退して薬剤師となり⁽³³⁾、医家を廃業した。

こうして「森山家録」をみる限り、森山家から国造家へ出仕を働きかけた形跡はなく、また初代から4代まで法号を有し、明治元年になって謙斎が神道へ改宗していることから、宗教的なつながりもなかった。

明治元年^{慶応四年九月改号}王政復古社家神葬被 仰出^{先祖法号⁽³⁴⁾改神霊}。

ここには「社家」とあり、これをもって謙斎が先祖の法号を神霊に改めたのは、彼自身、医家でありながら社家と自覚していたからに他ならない。

5 森山謙斎の事績

謙斎は、文化3年3月25日、貞庵の長男として生まれた。父は、中荒木村佐藤家からの婿養子で、医学を同村の神主鳥屋尾貞美に学んだ地下医であった。謙斎は、父から読み書きを教わり、11歳から濱崎観海に読書、講釈、会読を学んだ⁽³⁵⁾。

観海の師は、『靖献遺言』の著者浅見綱斎（1652－1712）に学び、招聘されて母の実家である杵築へ帰って出雲大社の儒官となった漢学者熊谷一徳（1678－1726）や、一徳の友人である京都の若林強斎に学んだ後に帰国し、「蒙養斎」を開いて出雲大社の社家や地下人を教授した松井初斎（1687－1763）であった⁽³⁶⁾。

謙斎は、文政4年、16歳になって吉川文泰から詩経などを教わり、18歳の時、出雲郡神守村の樋野道策の長女梅と結婚した⁽³⁷⁾。

道策（不明－1849）は長崎で医学を学び、禁裏に召された法皇の典医をした後に帰郷し、医業に専念していた⁽³⁸⁾。梅の兄弟の一人は、この2年後の文政8年2月24日に華岡家の分塾「合水堂」へ入門する樋野寿山と思われる⁽³⁹⁾。

その後の謙斎の動きは、次のとおりである。

（１）松江城下での医学修業

文政7年8月22日、19歳になった謙斎は松江城下へ出、長岡謙丈と山本安良から本格的に医学を学んだ。その期間は6年間に及んだ。

十有九歳^{文政七}年秋八月二十二日、出松江而随侍医長岡謙丈先生而入塾焉学医道而受学教授山本安良先生居六年⁽⁴⁰⁾。

彼が入塾した侍医長岡謙丈（元祖。－1845）は、松江藩の支藩である広瀬藩の藩医長岡台宮の倅で、文化4年に松江藩の御目見医師、同8年に新番組に組入れして医師、同12年には側医となった人物である⁽⁴¹⁾。

また、「教授山本安良先生」とは、松江藩「存済館」の2代目教授（1779－1846）のことである。

「存済館」は、幕府の医学館「躋寿館」を模範として、松江藩7代藩主松平治郷が医学教育推進のために京都から招聘した山本逸記（初代。1743－1821）に与えた居宅であった。その名称は、朝廷や幕府の医官を務めた荻野元凱が孫思邈の著作から採って「存済館」と命名した。そして、文化3年、治郷が学規、篇額を下付して松江藩の医学教育が始まった。ここは和漢医書や本草、針灸などを教える漢医学校であった。

初代教授の逸記は、幼少の頃、江馬蘭斎に学んだが、自ら「往古医伝士より中古師家之礼饗庭東庵ニ至り、東庵より私ニ至迄師家八代相続」と述べ、日本医学史上、劉医方（後世派別派）に属する人物であった。

父逸記を追って松江へやってきた安良は、文化6年、京都の荻野家へ入門した。この時、刑屍体解剖に立ちあい、門人の河口信任の『解屍編』（1772年）の中で多くの意見を述べた元凱は、すでに亡くなっていた。だが、安良はここで、「岐黄聖者也」「解一屍体、以有裨益治術於千万人」と述べ、中国医学と西洋医学の融合をめざした元凱の考えを知ったと思われる。

安良は、父の没後、文政4年3月から教授職を引き継ぎ、謙斎が入門したのはちょうど3年が経過した時であった。

安良が門人へ講釈した『重広補註黄帝内経素問』（吉田町常松家文書）に書入れされた内容をみると、自然のめぐり方が人間の身体に影響を及ぼしているという天人相関思想を前提とし、人間の心身全体を連続的に捉え、気の順行を踏まえた臓腑経路理論をしっかり学んだうえで治療に当たることを教えており、饗庭東庵の流れを汲んでいた。

こうして、安良は父の学統を継承し、中国伝統医学に内在する重層的・複眼的な身体観を教えていたと考えられる⁽⁴²⁾。だが、その講義録は森山家には残っていない。

謙斎が「存済館」へ入門した文政7年8月22日以前も、そしてそれ以後も、ここで学んだ門人は京都をはじめ各地の医学塾へ入門し、さまざまな医学を学んでいる。このことから、逸記や安良が教えた医学理論は、門人が希望する流派を問わず、医師としての基礎力を培うことを目標としており、「躋寿館」と同じ教育方針であったと思われる⁽⁴³⁾。

謙斎は、松江城下での医学修業中、号を「碕山」から「謙斎」へと改めた。

そして、文政12年7月21日、彼は帰家して開業した。

その後も彼は長岡家と交流を続け、翌年の春には長岡家で中国の歴代名医522人とその代表的な著作387点が記載された「医系」を筆写した。

こうした動きをみると、当時、松江藩では侍医が私宅に家塾を設けて門人を受け入れることや、「存濟館」が藩医のみならず地下医の子弟を受け入れることも認めており、「開かれた教育文化の環境下」⁽⁴⁴⁾で医学振興を図っていたのである。これもまた「躋寿館」と同じであった。

(2) 北島家への出仕とその立場

① 国造北島従孝への出仕

謙斎は、開業して半年余りが経過した文政13年2月、北島家へ出仕した。

二十有五歳^(マ マ)_{天保元年庚寅}春二月出仕 北島殿従孝君⁽⁴⁵⁾。

これは、松江城下で専門的な医学教育を受けたことが大きな理由であり、開業後の医療の状況や彼の信用できる人格を考慮したうえでのことであったと考えられる。そして、上記の表現をみると、彼は、北島家というより第74代国造である北島従孝へ出仕したことに気づかされる。

つまりこれは、国造をはじめ北島家が、松江藩侍医の家塾や「存濟館」における医学教育の質の高さを認めていたことになる。

しかし、この時の彼の立場は「森山家譜」に記載されていない。ただその後、彼が「生涯格式近習並」「近習席」へと昇進していることや、彼の二男で亀井家へ養子に入った謙得が慶応3年に「近習格」を仰せつかっていることから、出仕した時の等級は「近習」、その格式は、「本近習」「近習席」「近習並」「近習格」の四つのうち⁽⁴⁶⁾、最も低い「近習格」であったと考えられる。

この「近習」は、出雲大社の職掌の一つであった。

これまで「近習」には、種々の神札配布・祈祷や参詣人の世話をした御師、宮中の雅楽と舞の秘伝を受け、出雲大社に舞楽を奉納した者らがいたが⁽⁴⁷⁾、いずれも神職であった。ところが、謙斎は神職ではなかった。

つまり、医師はその職能により出仕したのである。これは神職が占める社中では特異な存在であった。

先に彼が先祖の法号を神霊へ改めたことは述べたが、彼は出仕したこの時から「社家」として社中に属し、そこでの立場は「近習」、職務は「医師」であったのである。その結果、出雲大社の職掌には、社中の職務である「医師」という名称が出てこないのである。

② 寺子屋師匠兼務

出仕した翌年、謙斎夫婦に長男謙吉が誕生した。そして、その3年後の天保5年、謙斎は寺子屋を開塾した。これは、学識と人格に優れていた彼が修理免村の地下人から要請されたからにちがいない。

この背景には、寛政3年に887人であった修理免村の人口が、天保8年には1260人(142.1%)へと増加し⁽⁴⁸⁾、地下人の中にも子どもに教育を受けさせようとする親が増えてきたためであろう。

③ 北島家への出仕

その後、彼が「生涯格式近習並」「近習席」に任命された書面をみると、それらはいずれも国造からではなく、北島家上官らからであった。

安政五年戊午十月吉日、生涯格式近習並ニ被仰付、

其元儀、年来出情被相勤神妙之至ニ被^(マ マ) 思召候、依而此度格別之訳を以生涯格式近習並ニ被 仰付候条難有被得其意、猶精勤可有之候、以上

安政五年戊午十月吉日

富永内匠、北川右門、北島美濃、佐草尚書

森山謙斎殿⁽⁴⁹⁾。

慶応三年卯九月十二日、近習席被 仰付候御書附、

其許儀近習並ニ被仰付置候之處格別之思召を以今般近習席ニ被 仰付候条難有可被得其意候、以上

慶応三年卯九月

前島静衛、富永多計知、竹下太膳、佐草須賀男

森山謙庵殿⁽⁵⁰⁾。

これらと同様、慶応3年7月22日、彼が十徳を賜った時も北島家上官らからであった。

同月（注：慶応3年7月）廿二日、被仰付御書附、

覚

其許儀追々勤方宜敷神妙之至ニ被 思召候、依之被御称美十徳拝戴被仰付候条難有可被得其意候、以上

慶応三年卯七月

前島静衛、富永多計知、竹下太膳、佐草須賀男

森山謙庵殿⁽⁵¹⁾。

一方、彼が賜った被下米の場合は、国造の北島全孝やその職を譲った北島従孝からであった。

三十有三歳^{天保九年}_{戊戌}冬十有二月從 北島殿従孝君元米一俵宛年々被賜之矣⁽⁵²⁾。

元米一俵也 右天保十一年庚子正月 ^(ママ) 国造従孝ヨリ年々被賜之⁽⁵³⁾。

同（注：嘉永4年5月）二十有一日從 北島全孝君為出勤称美御書付且銀三両被賜之⁽⁵⁴⁾。

つまり、医師には、神職のような「御殿向」「御宮向」という区別⁽⁵⁵⁾はなかったのである。

④ 出仕後の役割

出仕後の動きをみると、謙斎には二つの役割があった。一つは若君の伊勢参詣同行、もう一つは北島家での医療活動であった。

出仕して24年後の嘉永7年4月19日、謙斎は、国造北島全孝の嗣子脩孝に同行して伊勢参詣に出発し、5月27日に帰宅した。

同七年^{四十}_{九歳}甲寅夏四月十有九日出立、若君様、俱主様、真主様、伊勢御参詣被遊供奉仕、京都、大坂、奈良、順見畢、五月二十七日帰宅、^{御供、北川右門、富永多介知、後藤司書、北川祐之⁽⁵⁶⁾、助、江角見立、自分、六人、下人六人、以上十五人}。

ここに出てくる「俱主様」は北島脩孝の弟以孝⁽⁵⁷⁾、「真主様」は国造北島全孝の弟重孝の長男勝孝であり⁽⁵⁸⁾、「江角見立」は前掲資料2の北島家の医師「江角謙立」であろう。この40日間に及ぶ北島脩孝の伊勢参詣には2人の医師が同行し、謙斎が近習格、見（謙）立はそれより格上の近習並か近習席であったと思われる。

『大社町総合年表』にはこの他、天保8年4月初旬頃から「疫病流行、極難者に特に流行し、死亡者も多きにより煎湯薬四百三十帖遣わさる」、翌年1月から8月まで「疫病（注：痘瘡か）流行、杵築にても毎戸に病者出、数百人死す」、安政5年8月中旬から「杵築町内悪病ころり（コレラ）流行、死者多し、九月下旬止む」という記事があるが⁽⁵⁹⁾、いずれも「森山家録」には何も書かれていない。

これらの時期はちょうど謙斎が「近習格」であり、北島家の治療は格上の「近習並」「近習席」の医師が担当したため、彼は国造から要請があった伊勢参詣の場合のみ出仕したと推測される。

一方、「近習並」となって4年後の文久2年には、麻疹（はしか）の大流行があった。

文久二年戌麻疹流行、台上様、若君様、姫君様、俱主様、久姫様療之⁽⁶⁰⁾。

「台上様」は国造北島全孝、「若君様」は北島脩孝、「姫君様」は国造の室淑子、「俱主様」は北島以孝、「久姫様」は不明だが、皆、北島家一族であろう。

この時の様子について、『大社町総年表』には「この年、町内に、はしかという病大々流行する」と記載されている⁽⁶¹⁾。これは「二月の頃、西洋の舶崎陽に泊して、この病を伝へ、次第に京、大阪に弘」まったもので、その症状は「殊に激しく、良医も猥に薬餌を施すこと能はず、或は吐し、咳嗽を生じ、手足厥冷に及ぶ」「固より熱気甚しく、狂を發して水を飲まんとしては、駈出し、河溝へ身を投じ、又は井の中へ入りて死ぬもあり」⁽⁶²⁾という状況で、杵築町内も騒然としていたであろう。

謙斎は感染予防に留意しながら、「存濟館」で学んだ中国医学の知識を活かし、北島家一族の治療に没頭したと思われる。

こうして、「森山家録」には出仕状況が記載された事例は少ないが、「近習格」は国造から要請があれば出仕する出入り医師であり、北島家一族の治療には「近習並」や「近習席」の医師が主に関わっていたと考えられる。

慶応3年9月12日になり、謙斎が「近習席」、長男謙吉は「近習並」、亀井家へ養子に入った二男謙得も「近習格」となり、この日から森山家一族の親子3人が国造家へ出仕した。そうすると、前掲資料2の北島家の医師11人に謙斎を加えた12人が「近習」の等級に属し、各々は「近習席」「近習並」「近習格」のいずれかの格式であり、彼ら全員が社家として「北社中」に属していたのである。

それにしても、この時、謙斎はわが子二人が北島家へ出仕し、至福の思いであっただろう。と同時に、将来にわたって森山家の繁栄を願ったにちがいない。

⑤ 社中宗門への転籍

北島家の医師として出仕した謙斎は、それから15年が経過した弘化2年正月、戸籍を出雲大社の宗門方へ移し、大社奉行支配となった⁽⁶³⁾。

弘化二乙巳正月、宗門引越⁽⁶⁴⁾。

しかし、なぜこのタイミングで戸籍の異動があったのか、その背景や意図はわからない。

⑥ 神宮改革による変化

北島家へ出仕した謙斎にとって最も大きな変化は、慶応3年12月9日の王政復古以来動き出した神宮改革である⁽⁶⁵⁾。

「森山家録」には前述した「王政復古社家神葬被仰出」の他に、「王政復古」に関わる記事がもう一か所出ており、彼を取り巻く環境は刻々と変化していた。

明治二年巳二月五日、依王政復古両国造上京^{若君様 同 道}、三月四日参内始五位昇従四位^{若君様 五 (66) 日参内従五位}。

次いで神祇省に関する記事も出てくる。

明治三年庚午八月、神祇局ヨリ社中一統姓名書出被仰出則左之通出之、^(ママ)

森山謙庵 源松蔭⁽⁶⁷⁾。

そして、明治4年12月にはこれまで賜ってきた禄米が半減となった。

明治四年未十二月（注：被下米）被廢、当年半減被下之、別米二斗頂戴⁽⁶⁸⁾。

さらに、明治4年12月24日、謙斎は、民籍へ帰入するように御達を受けた。これは彼がそれまでまったく社務に関わらなかったからである。

明治四年未十二月二十四日御申渡、

社務ニ不関モノハ早々民籍ニ帰入可為致旨 御達可有之候ニ付、是迄其方芸分ニ随ヒ諸事令尽力歎喜不過之候（以下省略）

明治四年辛未十二月⁽⁶⁹⁾。

ここで用いられている「芸分」とはおそらく「芸文」のことであり、北島家が医学を学問として重要視していたことを示すもので、これこそが医師を社家として社中へ組み入れた背景と考えられる。また、それまで長年、謙斎が医師としての職務を誠実に遂行していたことも判明する。

翌年、彼は修理免村の戸籍へ復帰し、その前後に隠居した。これによって、彼は出雲大社の宗門方はもちろん北島家からも離脱した。

明治五年壬申民籍ニ帰り、修理免戸籍ニ復帰ス⁽⁷⁰⁾。

この背景には、明治政府がすべての神社を国家管理しようとして、明治4年1月5日、出雲大社の境内を除いて神領を没収した社寺上知令や、続いて5月14日、神職の世襲を廃止した官選神職制⁽⁷¹⁾など、神宮改革の影響によるものであろう。

一方、明治4年4月に戸籍法が定められ、7月に廃藩置県、11月には郡に代わって区がおかれ、戸籍法は翌年2月から施行され、謙斎が戸籍を修理免村に戻した時は、ちょうど戸長、副戸長が任命される頃であった⁽⁷²⁾。

こうして、明治維新による近代的改革の動きは、出雲大社の医師のみならず杵築やその周辺の村々にも及び、謙斎自身、時代の大きな変化を感じたにちがいない。

（3）医業への復帰

明治8年5月18日、森山家では3年前から病に苦しんでいた謙吉が45歳という若さで亡くなった⁽⁷³⁾。それは、ちょうど東京、京都、大阪三府へ出された「医制（改正）」（明治8年5月14日）の直後⁽⁷⁴⁾、これから各県へ向けて試験による医師開業許可制に関する通達が出される前であった。そのため、彼は開業免許を取得しなかった。

これまで森山家で大切に保管されてきた『錦囊外療秘録』（版本、明和9年版）⁽⁷⁵⁾は、松江城下で専門的な医学教育を受けた謙斎もしくは謙吉のいずれかが購入したものであろう。が、そこにはまったく書入れがなく、傷みもないことから、杵築には「杵築大社掟書条目」「杵築法度条々写」などに「殺生禁断」の掟もあり⁽⁷⁶⁾、彼らは外科手術のためにこの書籍を活用する機会はなかったと思われる。

すでに隠居していた父謙斎は、孫の謙礼がまだ医学修業中であったため再び医業に復帰し、明治9年1月12日に布達された内務省達乙第5号「医師開業試験ヲセシム」の「従来開業ノ医師ハ試験ヲ要セズ」の特例により⁽⁷⁷⁾、

同11年、開業免許を取得した。そこには「内科」と明記されていた⁽⁷⁸⁾。

そして、謙礼が早く一人前の医師になることを心待ちにしたのである。

6 ま と め

森山謙斎の事績をまとめると、次のようになる。

資料9 森山謙斎（5代）の事績⁽⁷⁹⁾

年号	西暦	歳	で き ご と
文化3年	1806	1	3月25日 誕生する。(貞庵の長男。名景、字伯行、幼号徳之丞、後号崎山、謙斎、謙庵)
文化13年	1816	11	濱崎観海に読書を学ぶ。後に講釈と会読を学ぶ。
文政4年	1821	16	吉川文泰に詩経を学ぶ。
文政6年	1823	18	12月13日 出雲郡神守村樋野道策の長女梅(17歳)と結婚する。
文政7年	1824	19	8月22日 松江に出て松江藩侍医長岡謙丈の塾に入って医道、松江藩「存濟館」に入門して教授山本安良(2代)から医学を学ぶ(延べ6年間)。
文政12年	1829	24	7月21日 帰家して開業する。
文政13年	1830	25	春 松江藩侍医長岡謙丈宅で「医系」を筆写する。 2月 国造北島従孝へ出仕する。
天保2年	1831	26	8月11日 長男敬之丞(後の謙吉)が誕生する。
天保5年	1834	29	寺子屋を開く。
天保9年	1838	33	12月 国造を退いた北島従孝より年々米1俵を賜る。
天保11年	1840	35	正月 北島従孝より生涯米1俵を賜る。
天保12年	1841	36	12月10日 父貞庵が没する。享年64歳。
天保13年	1842	37	印判を改める。
弘化2年	1845	40	正月 戸籍を修理免村から出雲大社の宗門方に移す。(宗門引越)
嘉永4年	1851	46	12月21日 国造北島全孝より出勤称美として書付と銀3両を賜る。
嘉永7年	1854	49	4月19日 若君(北島脩孝)の伊勢参詣に御供する。(5月27日帰宅)
安政5年	1858	53	10月吉日 北島家より生涯格式近習並を仰せ付けられる。
文久2年	1862	57	8月 麻疹が流行した際、北島家の方々を治療したことにより褒美を賜る。
文久3年	1863	58	2月8日 二男謙得が亀井謙受の養子となる。媒人は喜多耕庵。
元治元年	1864	59	謙吉の養子として謙礼(幼名源太郎)を迎える。
慶応3年	1867	62	7月22日 「追々勤方宜敷神妙之至ニ被思召」を理由に北島家より十徳を賜る。 9月12日 これまでの「格別之思召」を理由に、北島家より生涯格式近習席を仰せ付けられる。この時、角長啓と謙斎が近習席、成相真 ^(次) と亀井謙得が近習格を仰せ付けられる。(近習並は記載なし)
明治元年	1868	63	先祖の法号を神霊に改める。
明治2年	1869	64	4月 国造北島全孝より年々米1俵を賜る。
明治3年	1870	65	8月 神祇省より社中一統姓名書出の要請があり、「森山謙斎 源松蔭」と書き出す。

明治4年	1871	66	12月24日 社務に関わらない者は、早々に民籍へ帰入するように御達を受ける。 この年、寺子屋を閉じる。 この年、被下米が廃止されて半減となる。
明治5年	1872	67	4月 夫婦50年と謙吉の42歳を祝う。 お祝いの後、「一楽」と改号する。 この年 修理免村の戸籍に復帰する。 この年 隠居する。戸籍上、謙吉が戸主となる。
明治8年	1875	70	5月18日 長男謙吉が没する。そのため、再び医業に専念する。
明治10年	1877	72	4月 修理免村へ「第39区修理免村 医師 森山謙斎」と届け出る。
明治11年	1878	73	7月15日 島根県より開業免許（内科、216号）を拝領する。
明治13年	1880	75	6月1日 松江医院費として島根県へ4円を寄付する。
明治15年	1882	77	5月12日 老衰を理由に退隠届と、孫謙礼を家督相続者として戸長廣澤幸得へ届け出る。
明治19年	1886	81	8月18日 没する。享年81歳。死亡届は亀井謙得（謙斎の二男）が提出する。

これまで述べてきたことから、次のことが明らかになる。

（１）出仕プロセスについて

森山謙斎は、松江城下へ出て松江藩侍医や「存済館」において本格的に医学を学んだ直後、国造北島家へ出仕した。嗣子の謙吉も「存済館」で学んだ後に出仕したことから⁽⁸⁰⁾、北島家への出仕は、「存済館」で専門的な医学知識を修得することが条件であった。

一方、それまで地下医であった森山家において、謙斎が地元で専門的な医学教育に必要な高度な漢学知識を身に付けることができたのは、江戸時代を通じて盛りあがってきた庶民教育の広がりであり、幕府や松江藩が進めていた「開かれた教育文化の環境」の影響であろう。それは、その後、彼が寺子屋を開業して多くの子どもに読み書きを教えたことにより、さらに隅々までに浸透していったにちがいない。

（２）北島家へ出仕した医師の立場について

北島家へ出仕した謙斎の最初の身分は、等級が「近習」、格式は「近習格」であった。これは神職の職掌の一つであり、この時から出雲大社の「社家」として社中に組み入れられた。その後、彼は「近習並」「近習席」の格式には就いたが「本近習」にはなっていない。

このことから、医師はこれら三つの格式内での異動であり、国造家御一家のことをすべて取り仕切った代官や修理免代官に就く場合があった「本近習」⁽⁸¹⁾にはなることはなかった。

そして、医師へこうした格式を命じたのは、その後の動きも勘案すると、「近習格」の場合は国造に御目見して北島家の社家として出入りを許され、社中に組することを証明したため国造が任命し、その後は社中内の職務上の異動であったため上官らが「近習並」「近習席」を命じたのである。

つまり、専門的な医学知識を有し、その職能により出仕し、職務として医師を務めた謙斎らには、神職のような「御殿向」「御宮向」という二重構造はなかったのである。これは医師の特徴であった。

また、北島家で医療活動をみると、その事例が少なく断定はできないが、「近習格」の時には国造の要請により奉仕し、「近習並」に就いてから以降は北島家一族の医療へ積極的に関わったものと推測される。そうであれば、この「近習格」の医師は前掲資料1の「扶持医」にあたり、彼らと「近習並」「近習席」とは出仕細則が異なっていたと推測されるが、はっきりしなかった。

(3) 戸籍の異動

謙斎は、文政3年から明治5年まで40数年間にわたって北島家に奉職した。その間、出仕して15年が経過した時、戸籍を修理免村から出雲大社の宗門方へ移したが、なぜこの時期に戸籍の異動を命じられたか、その理由はわからない。

そして、明治5年、彼は戸籍を修理免村に戻した。これは明治政府の神宮改革の影響であり、彼が社務を務めたことがなく、一貫して国造家専属の医師であったからである。

つまり、職能によって社中に組した者は医師の他に見当たらないことから、北島家が医学を学問として重要視していたと推測される。

こうして、謙斎は、明治維新による社会機構の大変革、併せて長男の死にも直面しながら森山家を維持し、孫謙礼の成長を待ち望んだのである。

7 おわりに

今回、森山家の資料を基にして、5代謙斎が医師として北島家へ出仕したプロセスとその立場、明治維新後の動きなどを明らかにした。その結果、彼を社家として出仕させ、等級を「近習」、職務を「医師」として社中に属させ、社務には一切関与させなかった背景は、北島家が医学を重要視し、医師を尊重していたからに他ならなかった。この動きは、千家家の場合も同じであったと考えられる。

しかし、残念ながら、医師の出仕細則や神職とくに御師との交流、社中における診察状況、出仕の条件となった「存済館」での講義内容などについては明らかにできなかった。

また、冒頭で触れた吉田意休は「祝」「社司」「大社祠官」と記載されているが、森山謙斎の出仕プロセスやその立場が永禄年間も同じであれば、意休は神職ではなく、国造家に出仕して社家となった医師の可能性もある。

今後は、国造家や「近習」に関わる資料を注視することはもちろん、時間をかけて「典医」であった家に残る資料も発掘していきたい。

註

- (1) 富士川游『日本医学史』p.246、1972年、形成社。
- (2) 慶應義塾大学メディアセンター「日本医譜」2編巻14（管理番号70100592864）、188コマ。
- (3) 浅田宗伯・黒田道祐『医家伝記資料 下』巻之上26丁ウ、青史社、1980年。
- (4) ①佐草家文書「妙薬集」（整理番号89-4-24）、島根県立古代出雲歴史博物館所蔵。
②西岡健「出雲大社の御師」pp.104-118、石塚尊俊編『出雲信仰（オンデマンド版）』民衆宗教史叢書15巻、2007年、雄山閣。
③岡宏三「出雲御師の活躍」pp.117-126、公益財団法人いづも財団出雲大社御遷宮奉賛会『出雲大社の造宮遷宮と地域社会（下巻）』2015年、今井出版。
④佐草家文書「御神宝書籍古文書目録」（整理番号97-5-4、島根県立古代出雲歴史博物館所蔵）、富永家文書（番号1-4、大社町史編さん室所蔵）、島家文書（番号1、島根県立図書館所蔵）など、神職家家蔵の書籍に医学書が含まれている。
- (5) 赤山登「杵築旧懐談」p.6、大社史話会『大社の史話』第48号、1983年、大社の史話会。
- (6) 森山謙斎「医系」森山雄嗣氏所蔵。
- (7) 森山謙斎「森山家録」森山雄嗣氏所蔵。
- (8) 『出雲国造家文書』（254、北島英孝著作権者、村田正志編、1993年再版、清文堂）では住人を「地下人」と称している。
また、森山家が居住していた修理免村に対して千家・北島両家社奉行から「杵築地下服忌令」が出されている（梶谷実「杵築地下服忌令」、大社史話会『大社の史話』第12号、pp.20-23、1976年）。
- (9) 大社町史編集委員会編『大社町史 中巻』p.649、2008年、出雲市。
- (10) 石塚尊俊「出雲大社の成立と発展」p.17、註(4)②『出雲信仰（オンデマンド版）』。

- (11) 島根県古代文化センター編『島根県の歴史を語る古文書 出雲大社文書―中世杵築大社の造営・祭祀・所領―』p.10、2002年、島根県古代文化センター。
- (12) 島根県古代文化センター編『出雲大社の御師と神徳弘布』p.190、2005年、島根県古代文化センター。
この他、出雲大社には、町人や百姓でありながら神動や御宮番などをする被官、神人と呼ばれる人たちもいた（註（5）p.14）。
- (13) 註（5）pp.5-6。
- (14) 山崎裕二「出雲大社の寛文造営と杵築町の動き」pp.87-89、島根県古代文化センター編『出雲大社の寛文造営―大社御造営日記の研究―』2013年、島根県古代文化センター。山崎氏からは出雲大社や杵築の動きについて多くの示唆をいただいた。
- (15) 註（5）p.6・p.23。
- (16) 註（12）。
- (17) 佐草家文書「袖中雑録」（整理番号97-7-3）島根県立古代出雲歴史博物館所蔵。
- (18) 斎木雲州『出雲と蘇我王国』p.170、2012年、大元出版。
「千家家の典医」であった小村三郎氏宅を訪ね、神霊などを拝見した時、「当家では見得（1841-1877）が唯一医者であり千家家に出仕していた」とのことであった。そのため、この「小村亮三」は号を「見得」と名乗っていたであろう。
- (19) 註（17）。
- (20) 梶谷光弘「御給帳等からみた松江藩の藩医」pp.39-62、島根県古代文化センター編『古代文化研究』第11号、2003年、島根県古代文化センター。
- (21) 梶谷光弘「松江藩医学史において松平治郷（不昧）が果たした役割について」pp.75-116、島根県古代文化センター『古代文化研究』第12号、2004年。
この他、杵築大社の神領である鷺浦には、文政13年に江馬蘭斎へ入門した石部元仲がいた。
- (22) 中澤伸弘『徳川時代後期出雲歌壇と国学』pp.103-113、2007年、錦正社。
この他、次の資料を確認したが、杵築の医師は見いだせなかった。
『出雲国名所歌集 初編』『出雲国名所歌集 二編』（芦田耕一・蒲生倫子『出雲国名所歌集―翻刻と解説―』2006年、ワン・ライン）、『丙辰出雲国三十六歌仙』『はなのしづ枝』『丁巳出雲国五十歌撰』『戊午出雲国五十歌撰』（芦田耕一編著『出雲国の四歌集』2007年、芦田耕一）、「翻刻佐太神社蔵『神始言吹草』（芦田耕一研究代表『佐太神社の総合的研究』研究課題番号05451078、1995年）、『清地草』（上野洋三編『近世和歌撰集集成』第1巻地下篇、1985年、明治書院）、「刈谷市中央図書館蔵『出雲琴の歌』『翻刻出雲市立大社図書館蔵『両社中内会兼当和歌控』『影印『出雲國皇學者歌人學系畧初編』（芦田耕一著『『出雲歌壇』覚書』2011年、私家版）、『出雲国造千家家 連歌発句三代集』（千家克雄編、杵築鶴山文庫1、1975年）、杵築神官富永芳久撰「出雲国名所歌集」・『出雲国名所歌集二編』・富永芳久撰『出雲国三十六歌仙』（旧大社町立図書館蔵）。
- (23) 文部省編『日本教育史資料9』pp.68-69、1904年再版、富山房。
- (24) 大社町教育委員会編『大社町総合年表』p.252・p.257、1970年、大社町教育委員会。
吉雄氏については、「その秘伝書『和蘭流膏葉エングラース方書巻之上』の写し現存…下記の書入れあり。『右吉雄先生秘伝書也。于時文化丙寅十一月廿九日写之。雲州荒木村金山立正』」「吉雄氏の西洋医書『吉雄流和蘭雜記秘録』（文化戊辰歲閏六月朔日写之）」とある。
- (25) 「中島家系図」大社町史編さん室所蔵。
- (26) 森田康之助「梅舎授業門人姓名録」pp.53-57、神道学会編『神道学』第86号、1975年、神道学会。
和田俊正「梅舎『授業門人姓名録』覚書」pp.3-7、大社史話会編『大社の史話』第17号、1977年。
- (27) 比布智神社資料129、島根県立図書館所蔵。
- (28) 註（25）。
「中島ト言北島家ノ典医ノ由来、黒目浮名坊「杵築古事記三篇」島根県立図書館所蔵。
- (29) 大社町教育委員会編『町誌資料編 杵築文学 第一輯』pp.和（10）-（12）、1955年序、大社町教育委員会。
- (30) 註（7）2丁オ-24丁オ。
①森山謙礼「履歴書」森山雄嗣氏所蔵。
②古瀬清行「森山家系図」森山雄嗣氏所蔵。
③「森山遠祖代々神霊」森山雄嗣氏所蔵。
- (31) 註（30）①。
①森山謙斎「地券証控並ニ医院書」森山雄嗣所蔵。
②「森山謙礼戸籍抄本」（大正7年8月26日付）森山雄嗣氏所蔵。

- ③厚生省医務局編『医制百年史（資料編）』pp.54-55、1976年、ぎょうせい。
- (32) 山崎光保「伊藤林右衛門遺言の腑分け」pp.6-14、大社史話会『大社の史話』第77号、1989年。
- (33) 「森山家・浜崎家・亀井家・祝家の関係図」・「高濱隆三あて森山謙二書簡（大正6年12月8日付）」・「東京薬学会卒業証書（大正6年）」・「東京薬学会卒業証書（大正8年）」森山雄嗣氏所蔵。
- (34) 註（7）16丁ウ。
- (35) 註（7）8丁オ。
- (36) 註（29）p.序（3）・pp.漢（1）-（5）。
- 川上繁一編「杵築文学」pp.30-31、『島根タイムス特輯号』第26巻第4号、1951年、島根タイムス。
- (37) 註（7）8丁オ。
- (38) 出雲市斐川町の樋野良文氏よりご教示いただいた。
- (39) 梶谷光弘「華岡家門人録の特徴について」p.417、日本医史学会『日本医史学雑誌』第61巻第4号、2015年、日本医史学会。
- (40) 註（7）8丁ウ。
- (41) 島根県立図書館郷土資料『松江藩列士録』第3巻、長岡謙丈の項、2005年、島根県立図書館。
- (42) 梶谷光弘「在村医のオランダ医学修得についてー松江藩飯石郡吉田村の常松謙斎（6代）を事例としてー」pp.7-10、公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団編『菅谷たたら山内総合文化調査報告書4』2023年、公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団。
- (43) 新村拓『日本医療史』p.118、2006年、吉川弘文館。
- (44) 高橋敏『江戸の教育力』pp.25-27、2007年、筑摩書房。
- (45) 註（7）8丁ウ。
- (46) 註（12）p.190。
- (47) 坂本喜一郎「出雲大社の檀所制」pp.89-93、註（4）②石塚尊俊編『出雲信仰（オンデマンド版）』。
- 西岡和彦『近世出雲大社の基礎的研究』p.25、2002年、大明堂。
- (48) 註（9）p.303。
- (49) 註（7）11丁オ[貼紙]。
- (50) 註（7）15丁ウ-18丁オ。
- (51) 註（7）14丁ウ-15丁オ。
- (52) 註（7）9丁オ。
- (53) 註（7）28丁ウ。
- (54) 註（7）10丁オ。
- (55) 註（5）p.5。
- (56) 註（7）11丁オ。
- (57) 註（17）。
- (58) 国造北島建孝様よりご教示いただいた。
- (59) 註（24）p.260・p.265。
- (60) 註（7）11丁ウ。
- (61) 註（24）p.267。
- (62) 富士川游著・松田道雄解説『日本疾病史』pp.187-189、1969年、平凡社。
- (63) 註（14）。
- (64) 註（7）9丁ウ。
- (65) 岡本雅享『千家尊福と出雲信仰』pp.100-113、2019年、筑摩書房。
- (66) 註（7）16丁ウ。
- (67) 註（7）18丁ウ。
- (68) 註（7）1丁ウ。
- (69) 註（7）20丁オ-ウ。
- (70) 註（7）21丁オ[貼紙]。
- (71) 註（65）p.109。
- (72) 註（9）p.444・pp.458-459。
- (73) 註（7）23丁ウ-24丁オ。
- (74) 註（31）③p.41・p.47。

(75) 森山雄嗣氏所蔵。

(76) 大社町史編集委員会編『大社町史 史料編（古代・中世）下巻』p.97・p.168、1977年、大社町。

(77) 註（31）③p.50。

(78) 註（31）①。

森山謙斎「退隠御届」森山雄嗣所蔵

(79) 註（6）。註（7）1丁オ-24丁オ。註（23）p.69。註（30）①・②・③。註（78）「退隠御届」。

森山謙礼筆「死亡届」森山雄嗣氏所蔵。

(80) 註（7）9丁ウ-10丁オ。

(81) 註（5）p.7。

付 記

本稿を執筆する際、東京都在住の森山雄嗣氏には資料のすべてを公開することに快諾いただいた。また、県内在住の足立芳子氏にはたびたび実家へ行き、残っている資料を探していただいた。

ご兩人には紙面を借りて深謝したい。

なお、本稿は、2023年度第2回島根県中世史・近世史合同研究会で発表し、会員の方から貴重な意見をいただいた後、加筆修正したものである。会員の皆様にお礼を申し上げる。